

転倒労働災害防止キャラクターデザインコンテスト実施要領

1 名 称

転倒労働災害防止キャラクターデザインコンテスト

2 目 的

埼玉県内の休業4日以上之死傷災害は、近年増加傾向にあり、中でも転倒災害がその約4分の1を占め、年々増加傾向にある。これは全国の労働災害と同様の傾向である。それに加え転倒による怪我の約4割が休業1か月以上となっている。

転倒災害が増加している要因として、労働者の高齢化がある。

高齢になると重量物を運ぶような作業は難しいため、サービス業などの第3次産業に就く傾向があり、第3次産業は当行政の指導が行き届いておらず安全衛生対策の取り組みが遅れている。そのため、安全衛生対策が十分でない職場環境で高齢者が働くことが、転倒事故の増加につながっている一因となっている。転倒災害は男性よりも女性の方が多く発生している。

このことから、転倒災害防止対策を強化し、労働災害件数を減少に転じさせることが喫緊の課題となっており、埼玉第14次労働災害防止計画の重点事項の一つとなっている。

このため、転倒災害に関して、県民の安全意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした「転倒災害防止キャラクターデザインコンテスト」を開催する。

なお、本コンテストでは、優秀な作品を表彰するとともに、埼玉労働局長賞等の受賞作品については、埼玉労働局健康安全課が広報する資料の中に登場させるほか、転倒災害防止等について周知する際に使用し、下記実施主体が作成するパンフレット・リーフレット・資料等の印刷物や実施主体が作成する動画等に使用する。

3 実施主体

主催 埼玉労働局

協賛 一般社団法人埼玉労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部

4 募集テーマ

休業4日以上之労働災害のうち、その4分の1が転倒災害である。転倒災害は高齢化による身体機能の低下のほか、業務に追われ慌てた際、通常荷物が置いていないところにおいてあった、つまずいた、床が滑りやすくなっていたなどあらゆる場面で発生していることから、転倒を防止するための意識啓発を図るためのオリジナリテ

いあふれる親しみやすいキャラクターデザインを募集する。

参考【職場のあんぜんサイト「労働災害事例」】

※下記URLにアクセスしキーワードを「転倒」で検索。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

5 表彰点数

- ・埼玉労働局長賞 1点(副賞:商品券3万円)
- ・佳作 3点(副賞:商品券1万円)
- ・入賞 10点程度

6 募集期間

令和7年7月18日(金)～9月16日(火)(当日消印有効)

持参する場合は17時15分まで

7 応募規定

- ・募集対象 絵画・イラスト・CGなどの平面作品
- ・応募資格 埼玉県内に在住、在学又は在勤する者(プロ・アマ問わないが未成年者は保護者の同意が必要)
- ・応募点数 一人1点
- ・作品サイズ キャラクターの全身が分かるように、平面で正面(側面、背面があるとなおよい)から見たデザインをカラーA4サイズで作成すること
応募作品の画材・色彩・技法は不問
※電子媒体で応募の場合は、10MB未満のjpeg、JPG、PDF、PNGファイルとする
※郵送(簡易書留)・持参での応募の場合は、応募用紙(埼玉労働局ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、応募作品(手書きまたは印刷したA4サイズのもの)とともに提出すること
※応募は一人1点まで
※応募作品は返却不可
- ・応募する作品は、応募者が創作した未発表作品であること(同一作品を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限る)。
- ・生成AIを使用した作品は応募不可
- ・背景や文字は入れないこと。

8 応募方法

応募しようとする者は、応募作品とともに別紙の応募用紙に必要事項を記入し、作品とともに下記の応募先へ持参・郵送又はメールにて提出するものとする。メール

で応募する場合、容量の上限は 10MB までとすること。

応募先: 〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2

埼玉労働局労働基準部健康安全課内

転倒労働災害防止キャラクターデザインコンテスト事務局

応募先メールアドレス: kenkouanzenka-saitamakyoku@mhlw.go.jp

9 審 査

表彰の広報を適正かつ円滑に選定するため、労働災害防止の安全対策に関して知見を有する委員で構成する審査委員会を設置する。

委員長は、委員の互選によりこれを定め、審査委員会は、コンテストの応募テーマに照らして審査し、表彰の候補を選定する。

その他、審査委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定めるものとする。

10 受賞作品の公表

受賞作品は、本年 10 月表彰式後に埼玉労働局ホームページにて公表することとする。

なお、受賞作品の公表に当たっては、受賞者に確認の上、受賞者の住所（市区町村名のみ）及び氏名（ペンネーム可）を併せて公表する。

11 表彰式

受賞者を対象に表彰式を行う（本年10月頃を予定）。

12 受賞作品の活用

転倒労働災害防止対策の推進に資するため、埼玉労働局長賞の受賞作品については、実施主体が作成する広報媒体に登場させ、ホームページ・広報資料・広報動画・広報誌への掲載するなど、広く使用する。

12 注意事項

- ・応募に際して事実関係の誤認を含む作品や、誤った表現に注意すること。
- ・応募作品は、応募者又は応募者が本コンテストに応募することについて同意した者が、自らの着想に基づき制作した未発表のものに限ることとする。
- ・知的財産権など第三者の権利を侵害するものは、応募作品とすることができない。
第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品については、審査結果後であっても受賞を取り消すことがある。
- ・入賞作品に関する一切の知的財産権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定められ

る権利を含む。)は埼玉労働局に帰属することとし、応募者は、埼玉労働局が入賞作品に関して行う、利用、管理、処分等の行為について、著作者人格権を行使しないものとする。

- ・応募作品について、著作権等に関する争議が生じた場合、埼玉労働局は一切責任を負わない。
- ・写真を使用し、人物が被写体となっている場合、あらかじめ被写体の方の承諾を得て応募すること。
- ・作品を郵送・持参する場合は、作品を折り曲げたり丸めたりしないこと。
- ・作品を持参する場合は、平日の8時30分から17時15分の間とすること。
- ・広報に使用する際、受賞者と相談の上、オリジナリティを損なわない程度に修正・補作することがある。
- ・審査状況や審査結果に関する問合せには応じられない。
- ・応募作品の返却は行わないこととする。

担当:埼玉労働局労働基準部健康安全課内

転倒労働災害防止キャラクターデザインコンテスト事務局

電話番号:048(600)6206 (直通)

メールアドレス:kenkouanzenka-saitamakyoku@mhlw.go.jp